



# BASE Vol.28

マーケットの見方 ESG投資編(9)

2021/7/15

## ESG投資戦略の種類

GSIA(Global Sustainable Investment Alliance)によると、ESG投資戦略は、①ネガティブスクリーニング(除外)、②規範ベーススクリーニング、③ベスト・イン・クラス、④ESGインテグレーション(統合)、⑤テーマ投資、⑥インパクト投資、⑦アクティブオーナーシップ{エンゲージメント(対話)及び議決権の行使}に分類されます。2016年から2018年にかけて、ほぼ全ての戦略において残高が拡大しており、この傾向は今後も続くと考えられています。

### ESG投資の戦略

GSIA(Global Sustainable Investment Alliance)によると、ESG投資戦略は、①ネガティブスクリーニング(除外)、②規範ベーススクリーニング、③ベスト・イン・クラス、④ESGインテグレーション(統合)、⑤テーマ投資、⑥インパクト投資、⑦アクティブオーナーシップ{エンゲージメント(対話)及び議決権の行使}に分類されます。

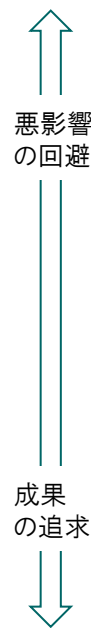
それぞれの戦略について順番に見ていきましょう。

- ①のネガティブスクリーニング(除外)とは、投資禁止対象になっている活動を行っている国、企業及び発行体を除外する戦略で、除外基準はビジネス・プラクティスや製品となります(例:タバコ、アルコール、遺伝子組換え食品等)。
- ②の規範ベーススクリーニングとは、国際基準に基づき、ビジネスのベストプラクティスの最低基準に照らし合わせて、投資対象をスクリーニングする戦略です。
- ③のベスト・イン・クラスとは、ESG基準に基づき、各セクター内における上位企業を選択する戦略です。
- ④のESGインテグレーション(統合)とは、全ての投資判断にESGファクターを統合する戦略です。
- ⑤のテーマ投資とは、環境や社会に対する持続的なソリューションの発展に貢献するテーマへ投資する戦略です。
- ⑥のインパクト投資とは、経済的なりターンおよび測定可能な社会的インパクトや環境的なインパクトを、意図的に生み出すことを目的とした投資戦略です。
- ⑦のアクティブオーナーシップとは、投資先企業や政府に対してエンゲージメント(対話)及び株主総会での議決権を行使する戦略です。

これらの戦略の具体例は図表1の通りです。

図表1: ESG投資の各戦略の具体例

	具体例
ネガティブスクリーニング(除外)	・非人道的な兵器 ・タバコやアルコール事業等に関わる収入が一定以上の企業
規範ベーススクリーニング	投資対象は一定基準を満たすことが必要 ・国連グローバル・コンパクト ・国連責任投資原則(UNPRI)
ベスト・イン・クラス	・競合他社比で最もESGに対する取り組みが進んでいる企業
ESGインテグレーション(統合)	・アナリストレポートにESGファクター項目を統合
テーマ投資	・各テーマ型戦略 クリーン・エネルギー戦略、ウォーター戦略など
インパクト投資	・マイクロファイナンス
アクティブオーナーシップ	・ピクテではアクティブ運用の全ての戦略で対応



## マーケットの見方 ESG投資編(9) &lt;ESG投資戦略の種類&gt;

**ESG投資の運用残高**

主要国・地域のESG投資の運用残高は2016年の22.8兆ドルから2018年には30.7兆ドルに急増しました(図表2)。地域別の運用残高では欧州が半分近くを占めています。

各ESG戦略の運用残高を確認すると、投資禁止対象になっている活動を行っている国、企業及び発行体を除外する戦略であるネガティブスクリーニングが最も多くなっています。ネガティブスクリーニングの残高は2018年時点で約20兆ドルとESG戦略の中で最大となっています(図表3)。

また2016年から2018年にかけて、ほぼ全ての戦略において残高が拡大しており、この傾向は今後も続くと考えられています。

**図表2: ESG投資の運用残高**

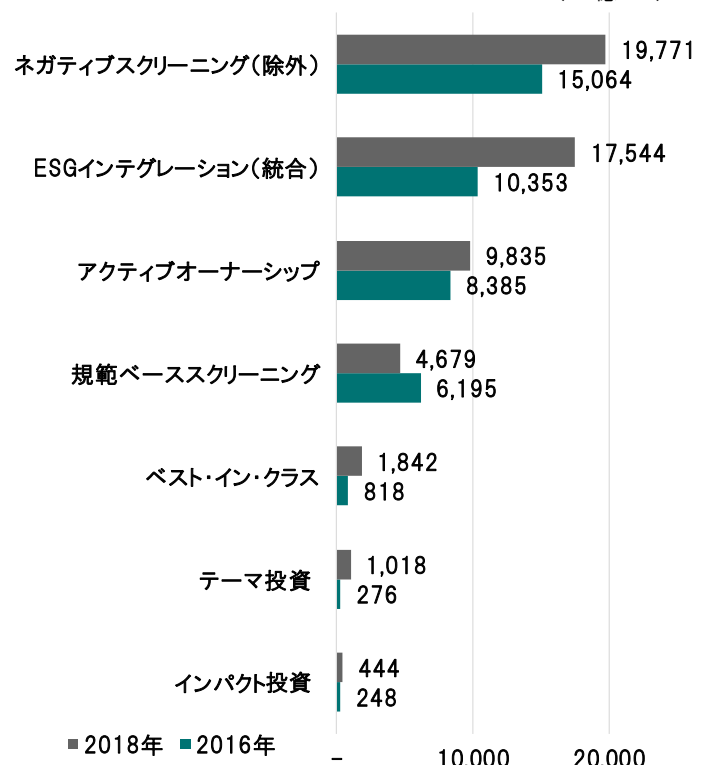
(10億ドル)

地域	2016	2018
欧州	12,040	14,075
米国	8,723	11,995
日本	474	2,180
カナダ	1,086	1,699
オーストラリアおよび ニュージーランド	516	734
合計	22,838	30,683

出所: GSIA 2018 Global Sustainable Investment Reviewのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

**図表3: 各ESG戦略の運用残高**

(10億ドル)



出所: GSIA 2018 Global Sustainable Investment Reviewのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

## ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

### 1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 2. 投資信託に係る費用について (2021年6月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

(1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)

※申込手数料上限は販売会社により異なります。

※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。

(2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.6%

(3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。

※別途成功報酬がかかる場合があります。

(4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。

ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

#### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会